

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社商船三井		コード	9104
提出日	2023/6/5	異動(予定)日	2023/6/20	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	藤井 秀人	社外取締役	○														△		有
2	勝 悦子	社外取締役	○															○	有
3	大西 賢	社外取締役	○															○	有
4	小柴 満信	社外取締役	○															○	新任
5	三森 仁	社外監査役	○															○	有
6	武田 史子	社外監査役	○															○	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	当社借入先の株式会社日本政策投資銀行の代表取締役副社長であったことがありますが、2015年6月の退任から8年が経過しており、十分な独立性を有していると判断しています。	当社と利害関係のない中立的な立場にあり、財務事務次官としてわが国の経済運営と政策金融に関わってこられた長年の経験と知見を活かし、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいていること。指名諮問委員会、報酬諮問委員会において、決定手続きの透明性と客観性の向上に貢献いただいております。また、証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らしても一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。
2		当社と利害関係のない中立的な立場にあり、国際経済・金融の専門家としての幅広い知識と見識、大学経営に参画された経験及びグローバル人材育成に対する取組みの経験と知見をもとに、業務執行を行う経営陣から独立した立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしていただいていること。指名諮問委員会、報酬諮問委員会において、決定手続きの透明性と客観性の向上に貢献いただいております。また証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らしても一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。
3		当社と利害関係のない中立的な立場にあり、企業経営者としての豊富な経験と実績、並びに、取締役会議長としての豊富な取締役会運営経験は、当社の企業価値向上、及びコーポレート・ガバナンスの維持・強化に貢献していただいております。また、証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らしても一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。
4		当社と利害関係のない中立的な立場にあり、技術分野における高い専門性、並びに、事業経営・取締役会運営に関する豊富な経験、幅広い見識及び実績を有しており、当社の経営に対する提言や業務執行監督等の役割を適切に果たしていただけるものと判断し選任するもの。また、証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らしても一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと。
5		当社と利害関係のない中立的な立場にあり、弁護士としての長年の経験や専門的知識並びに高い法令順守の精神を有しており、独立した客観的かつ公正な立場から経営・業務執行に対する監査を行う社外監査役として適切に職務を遂行いただいております。また、証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らしても一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。
6		当社と利害関係のない中立的な立場にあり、応用実証経済学を専門とし、研究者・大学教授としての長年の経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見に加え、内部統制やコーポレートガバナンス等についての研究実績を有しており、客観的かつ公正な立場から経営・業務執行に対する監査を行う社外監査役としての役割を適切に遂行していただけると判断し選任するもの。また、証券取引所の独立役員に関する判断基準に照らしても一般株主と利益相反が生じるおそれがないこと。

4. 補足説明

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。